

告示

埼玉県告示第六百八十号

川越市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和五年六月九日

埼玉県知事 大野 元裕

川越市	令和三年度	地籍図十九枚	古谷第一地区（大字古谷本郷上組の各一部）	調査を行った時期	調査を行った成果の調査を行った認定
	令和四年度	地籍簿一冊	大字古谷本郷上組の各一部	地名	称地
				区	年
				月	日
					証